

インフルエンザ定点当たり報告数

インフルエンザは定点把握対象疾患であり、医療機関の中から選定し、協力していただいている定点医療機関からのみ患者数が報告されます。

定点当たり報告数とは、すべての定点医療機関からの報告数を定点数で割った値のこと、言いかえると1医療機関当たりの平均報告数のことです。

厚生労働省・感染症サーベランス事業により、全国約5,000のインフルエンザ定点医療機関を受診した患者数が週ごとに把握されています。長崎県のインフルエンザ定点医療機関は、長崎県内に70カ所、長崎市保健所管内に17カ所存在します。前述のように、定点当たり報告数とは、このうち1つの医療機関が1週間で何人のインフルエンザ患者を診療したか、を表す数字です。したがいまして、定点当たり報告数が3ならば、1つの医療機関で1週間に3人のインフルエンザ患者を診療した、ということになります。

この数字が1以上であれば、その地域は流行レベルに入ったことになり、10以上なら注意報レベル、30以上なら警報レベルの流行となります。警報が解除されるのはこの数字が「10」を切ってからです。

○2019-2020シーズンの全国の定点報告（国立感染症研究所調査）：

2019年第38週（9/16-9/22）の定点当たり報告数が1.16となり、全国的な流行開始の指標である1.00を超えるました。

2018年は、第49週で定点当たり報告数が1を超えており、2019年が例年より早く1を超えたことから、国立感染症研究所による報告が38週から開始されました。39週以降1未満となり、42週で0.72まで低下しましたが、43週（10/21-10/27）0.8、44週（10/28-11/3）0.95と再度上昇しておりました。45週で流行開始の指標である1.00を上回りました。

2019年第47週の定点当たり報告数は3.11（患者報告数15,390）となり、前週の定点当たり報告数1.84（患者報告数9,107）より増加し、45週、46週、47週と流行開始の指標である1.00を上回りました。全国的にインフルエンザが流行しております。

都道府県別では北海道(10.12)、青森県(8.08)、石川県(6.04)、宮城県(5.14)、山形県(5.13)、広島県(5.04)、富山県(4.96)、福岡県(4.85)、鹿児島県(4.34)、長崎県(4.13)、熊本県(4.10)、秋田県(4.00)、神奈川県(3.94)、福島県(3.88)、新潟県(3.51)、愛知県(3.27)、沖縄県(3.22)、東京都(3.00)の順となっています。

国内のインフルエンザウイルスの検出状況をみると、直近の5週間(2019年第43~47週)ではAH1pdm09(90%)、AH3亜型(6%)、B型(3%)の順となっています。

国内のインフルエンザウイルスの検出状況をみると、直近の5週間(2019年第43~47週)ではAH1pdm09(90%)、AH3亜型(6%)、B型(3%)の順となっており、AH1pdm09の頻度が90%を占めています。

詳細は国立感染症研究所ホームページ

(<https://www.niid.go.jp/niid/ja/flu-map.html>)を参照して下さい。

○2019-2020シーズン 長崎市、長崎県の定点報告状況(長崎県感染症情報センター報告より):

第47週(11/18-11/24)のインフルエンザ報告は、長崎市(5.71)、長崎県(4.13)で、第46週(11/11-11/17)長崎市(4.29)、長崎県(3.63)と比較すると、長崎市、長崎県ともに増加し、いずれも流行レベルの指標1を超えておりました。

長崎市は、40週、41週、42週と流行レベル(1以上)となりましたが、41週をピークに減少し、43週では1未満となりました。しかしながら、44週では、0.94と再度増加し、45週で1を超えたしました。

○長崎県は、39週以降1未満となりましたが、長崎市が40-42週で1を超えた、流行レベルとなりました。43週で1未満となりましたが、45週で1を超えたました。今後より注意が必要な状況になりました。

(長崎県感染症情報センターHPより抜粋、1部改変)

インフルエンザ等の感染予防のために、十分な休息、手洗い、うがい、マスクの着用等を心掛けてください。インフルエンザが疑われる症状として、のどの痛みや鼻汁・鼻づまり、発熱、頭痛、筋肉痛、関節痛、全身のだるさ等がみられましたら、早めに医療機関を受診してください。